

社会的ジレンマにおける外集団の罰行使者 に対する印象

－質問紙実験による検討－

岡優貴

本研究は、小野田竜一講師の研究『社会的ジレンマを解決に導く罰行動が引き起こす集団間の報復行動の連鎖（科研費研究課題番号：20K14137）』の一環として行われた。

社会的ジレンマとは、全員が協力か非協力かを選択する状況で、個人にとっては非協力を選択する方がより利益が得られるが、全員が非協力すると、全員が協力した場合よりも全員の利益が小さくなる状況をいう（山岸 2000）。環境問題や公共財問題等がこの社会的ジレンマに当てはまる。社会的ジレンマの解決策として、現在サンクション、主に罰による解決が一番有力だとされており、多くの現実場面でも採用されている。罰による解決とは、非協力行動を取る人には罰を与えることにより、非協力行動の利益より協力行動の利益の方を高くするというものである。これまでの先行研究では、主に内集団成員からの罰行使が注目されており、外集団成員からの罰行使は焦点が当てられていなかった。そこで、本研究の目的は、外集団成員からの罰行使が攻撃行動として主観的に認識されるのか、それとも内集団成員による罰行使と同様に罰行動として主観的に認識されるのかを明らかにすることである。そのために今回は、外集団の罰行使者の印象・評判に焦点を当てて、調査する。

内集団の罰行使者の印象・評判についてはこれまでいくつか研究されており、その先行研究(Mifune, Li, and Okuda 2020; Horita 2010; Ozono and Watabe 2012; Kiyonari and Barclay 2008; Barclay 2006; Nelissen 2008)を土台に質問項目を決め、質問紙実験を行った。本研究では、攻撃条件、外集団罰条件、内集団罰条件を用意し、その行為者の印象・評判を比較することで、罰行使者への人々の認識を探った。

本質問紙実験は、大東文化大学社会学部社会学科斎藤文佳さんと共同で計画、実施された。攻撃条件と外集団罰条件、内集団罰条件の調査結果を比較すると、攻撃条件より外集団罰条件及び内集団罰条件の方が罰行使者の印象・評判が高く、外集団罰条件と内集団罰条件の二つを比較すると、それほど差が見られなかった。この結果から、外集団成員による罰行使は一般的に罰行動として認識されていると考えられる。

本研究の問題点は、今回の調査対象者が12人と少なく、同ゼミの学生、卒業生のみを対象としていたことから、今後はさらに多くの人数を対象とし、学生ではなく一般の人に調査を行う必要があるだろう。